

北日本漁業経済学会 ニュースレター

2008年度第1回理事会及び常任理事会報告

北日本漁業経済学会 2008 年度第 1 回理事会が、去る 5 月 14 日（水）に北海道大学農学部農経会議室にて行われました。本理事会では、会員の入退会承認、昨年度大会以降の活動経過報告、今年度 37 回大会シンポジウムの計画等を議題として種々の問題が検討されましたが、シンポジウムについては事務局・宮澤を中心に「漁協組合員資格問題」をテーマとして内容等をさらに検討していくこととなりました。その後検討を進め、7 月 24 日（木）には常任理事会を開催し、シンポジウムの計画を具体化するとともに、「燃油高騰対策」に関するミニシンポをシンポの時間を短縮してシンポ当日に実施すること等を決めました。以下、シンポ及びミニシンポの計画概要を中心に、理事会、常任理事会の内容を報告します。

<第 37 回大会シンポジウム計画>

第 37 回大会（札幌大会）シンポジウムの計画（7. 24 常任理事会決定）

10 月 10 日（金）～11 日（土）

会場：北海学園大学

1 日目：シンポ、ミニシンポ（国際会議場）

2 日目：一般報告（教育会館 1 階・AV 1 教室）

上述のように、シンポとミニシンポを同日（10 / 10）に行いますが、その時間配分は下記の通りです。

シンポジウム；	9:30～12:00	報告
	13:00～15:00	コメント、質疑・討論
ミニシンポ；	15:30～17:30	講演と討論

1. シンポジウムテーマ

「漁協の組合員資格問題と組織改善の課題」

2. 意図・背景

昨年の大会では日本経済調査協議会・高木委員会提言を考えるパネルディスカッションを実施しましたが、この提言が漁業・養殖業への参入自由化（養殖・定置等の参入条件緩和、組合員資

格要件の見直し等)を求めるものであったことは周知のことと思います。また、同提言の内容を踏襲する規制改革会議の第2次答申においても、「個人・法人、そして経験などを問わず、参入意欲のある者が誰でも、企業であればその規模に関係なく、一定のルールの下で対等に(漁業に)参入できる環境を早急に整備する必要がある」とされています。

そうした中で水協法が改正され、本年4月から施行されました。改正点は幾つかありますが、新たに組合員資格審査方法の定款への記載が義務づけられたことが1つのポイントとみられています。この改正は組合員資格審査を厳正化し、「漁民らしからぬ組合員」を排除することが目的とされていますが、一方で資格審査委員会に外部委員を加えて「公正・透明」な審査を行うこと(模範定款例等によって審査方法が具体的に規定されている)が「参入自由化」に途を開くのでは・・といった疑問の声も聞こえてきます。したがって、今回の水協法改正における組合員資格審査関係部分については、その内容を少しく吟味してみる必要があるといえます。

ところで組合員資格問題は漁協組織の根幹に関わる問題であり、古くて新しい問題でもあります。かつて、1980年代には資源管理型漁業や栽培漁業との関係で、「組合員純化」や「参入制限」の必要性が大方の主張となっていました。この点は漁協の組合員資格審査、あるいは組合組織のあり方と漁業権管理機能との関係如何という、今日でも重要な論点となるものです。

しかし、80年代と今日では漁協の置かれている状況が大きく変わっており、それ故に新たな論点の検証も必要になっているものと思われます。周知のように80年代以降組合員の高齢化や漁業後継者不足が深刻化し、同時に漁協の合併も大きく進展しました。特に後継者不足との関係では、資源管理のための「参入制限」よりも、新規参入を受け入れ、組合組織の活力を取り戻すことの方がより重視されるような状況に至ったといえるかもしれません(もちろん地域差を伴いつつ)。若年層を受け入れ、育てていくために、組合員資格審査や組合組織運営をどうすべきなのか、これも今日的論点として重視されるべきでしょう。また、高齢化した漁業者が日数要件を満たさなくなった時に、彼の正組合員資格を「厳正」に剥奪するべきなのかといった問題もあると思います。

また、合併漁協の場合、漁業権が旧漁協地区毎であることとも関連して、「本店」の統合的な管理・運営が困難化しているケースがまみられるようです。組合員資格審査基準の統一化や統合的審査も実施が難しく、「支店」毎の審査になっている。これによって「漁民らしからぬ組合員」の排除が進まないといった問題も指摘されています。合併漁協の組織改善は独自の論点として検証されねばならないといえるでしょう。

今回のシンポは以上のような論点を念頭において、漁協組合員資格問題を今日的視点から再検討してみようというものです。漁業経済学会等ではこれまで合併や事業統合の問題を中心に、漁協の経営的・事業的側面について多く議論されてきたように思いますが、組合員資格問題を中心とする漁協の組織的側面については必ずしも十分には議論されてこなかったのではないのでしょうか。通常のシンポジウムより短い時間の「ミディアム・シンポ」ですが、積極的な参加・ご支援をお願いしたいと思います。

3. コーディネーター、スピーカー(敬称略)

コーディネーター：宮澤晴彦(北海道大学)

話題提供者(予定)：

- ・佐藤力生(水産庁瀬戸内海漁業調整事務所)
- ・宮澤晴彦(北海道大学)
- ・馬場 治(東京海洋大学)
- ・島 秀典(鹿児島大学)

*コメンテーターと司会は未定です。

4. ミニシンポジウムの企画内容

テーマ；「石油高騰問題への緊急提言」

1970年代の世界的な高度成長の終焉に伴い、黒字国を中心とした余剰資金が投資先を失い、その後の情報産業の発達と金融自由化政策の下で、投資先を投機的金融活動に向けた結果の一つが危機的な「石油高騰」問題であり、それに伴う「食料高騰」問題であると思います。

しかし、こうした事態の下で開催された「北海道洞爺湖サミット」は、これらの問題に対して何ら有効な対策を打ち出せないままに終わってしまいました。

いうまでもなく「石油高騰」や「食料高騰」等は、小商品生産者が中心であるわが国の漁業・農業生産を直撃しているだけでなく国民生活を根底から脅かすものとなっています。

当学会では、「石油高騰問題」が生産者・消費者に如何なる影響を及ぼし、それに対して生産者や消費者がどのような「対応」をしつつあるのかを内外にアピールすべく、下記の要領でミニシンポジウム「石油高騰問題への緊急提言」を開催することにしました。

日 時：2008年10月10日（金） 午後 3:30～5:30

会 場：北海学園大学国際会議場

報告者：北海道漁業協同組合連合会、北海道生活協同組合連合会、
東京海洋大学（濱田武士）

5. 理事会の開催

理事会を下記の通り実施します。理事、監事の方は万障繰り合わせの上ご出席下さい。

- ＜理事会＞
1. 日 時； 10月9日（木） 18:00～
 2. 会 場； 北海学園大学・7号館5階、D501教室
 3. 議 題； 活動総括、次年度活動方針、その他

＜一般報告の募集＞

第37回大会での一般報告を募集します。一般報告（10/11）を希望される方は下記の要領で申し込んで下さい。

タイトル申請；タイトル（仮題可）、氏名、所属のみ、9月12日（金）までに申請を。

要旨提出期限；9月26日（金） *必着

A4用紙1枚を目途に。

メールまたは郵便（FDまたはCD添付）をお願いします。

提 出 先；事務局 宮澤晴彦宛 *郵送の場合は函館（下記）宛をお願いします。

040-8611 函館市港町3-1-1

北海道大学水産学部 海洋社会科学分野 TEL 0138-40-8834

メールアドレス miyazawa@fish.hokudai.ac.jp（メールは従来通りです）

<その他の報告>

【会費納入のお願い】

年に1度の個人会員年会費の請求を行います。当学会の会計年度は10月－9月ですが、できれば2008年度分を前納していただければ幸いです。

【新入会員の紹介】

昨年の大会以降、新たに当学会に次の方が加入されました。

宮入 隆（秋田県立大学）

【学会誌編集関係】

学会誌「北日本漁業」第36号につきましては、既にお手元に届いているものと思います。今号は掲載論文14本、総頁数166頁となりました（印刷費は約69万円）。なお、投稿締め切りは例年通り12月末となっておりますが、提出が大きく遅れる方が多く、編集作業に支障が生じました。学会誌への投稿に当たっては期限を守るよう宜しくお願い致します。

【学会名簿について】

学会名簿は2006年末に作成し皆様にも送付しておりますが、2年に一度を目途に作成することとなっておりますので今年も作成を検討しているところです。つきましては、現行名簿に変更がある方は、訂正箇所・訂正内容等を事務局宛て、メール又は郵便にてご連絡下さい（特に記入用紙は作成しておりません）。

学会名簿に掲載可能な事項は、氏名、勤務先及び自宅の、郵便番号、住所、TEL、FAX、メールアドレスです。これらのうち掲載してもよい事項についてのみご連絡下さい。ご連絡がない場合は従来の名簿に変更がないものとみなし、そのまま掲載させていただきます。

北日本漁業経済学会事務局（事務局長；宮澤晴彦）
〒060-8589 札幌市北区北9条西9丁目
北海道大学大学院農学院 水産資源経営学分野
TEL/FAX 011-706-4139
〒041-8611 函館市港町3-1-1
北海道大学水産学部 海洋社会科学分野
TEL 0138-40-8834 FAX 0138-40-8835
E-mail miyazawa@fish.hokudai.ac.jp

*事務局は札幌に移転しましたが、函館に郵便物を送られても届きます（返送されることはありません）。メールアドレスは従来通りです。